

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月20日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21530937

研究課題名（和文） 検定初年度（昭和23年度）における国語教科書検定の実態に関する調査研究

研究課題名（英文） A Study on the Authorized Textbooks in Japanese Language of the First Year (1948)

研究代表者

吉田 裕久 (YOSHIDA HIROHISA)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：80108373

研究成果の概要（和文）：戦後検定教科書は、文部省の検定と GHQ/CIE の検閲によって始まった。後者の検閲は、ことさら厳しかった。「合格、修正合格、不合格」の三者によって行われた。「母が子どもに嘘つきと言う」、「子どもたちが互いに嘘つきと言ひ合う」、「少年が塀に落書きする」など、「いじめや虐待、暴力や誹謗中傷の阻止、反社会的道徳の戒めなどの観点から行われ、その主眼は民主的・平和的人間の育成にあった。戦後国語教科書の民主化は、こうして実現した。

研究成果の概要（英文）：Textbooks were examined by Textbooks Authorization Committee (Japanese) and CIE(U.S.A) in the Early Postwar Years. Textbook was divided into 3classes. As follows; 1.No objection to Setting Up Type 2.No objection to Setting Up Type with Deleted Changes 3.Recomended Disapproval. Reasons for Disapproval to Recommend Textbook Manuscripts. Examples: 1. A mother tells her daughter she is a fool. 2. Children call each other liars. 3. A boy draws pictures on the fence. His sister is required to wash them off. 4. Children destroy wild flowers and harmless and useful insects, and so on.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：教科書検定・GHQ/CIE 検閲・戦後初期・国語教科書・教科書検定基準

1. 研究開始当初の背景

戦後教科書検定制度は波乱含みの中でスタートし、CIE の検定（検閲）を最終的にパスして『昭和24年度使用教科書目録』（合計

4度発行）に登載された小・中・高校国語教科書は、以下のものであった。

・小学校——1年生から6年生までそろって合格した教科書はなく、1年生用1種、2年

生用2種、3年生用1種のみ

・中学校——小学校以上に厳しく、1年生用2種のみ

・高等学校——小・中学校に1年遅れて実施されたため、合格に直接の影響はなかった。なお、小・中教科書の経験を経て実施された高等学校初年度の国語教科書の合格状況は、1年生用から3年生用までそろって合格したのは4種だったという。

この間、どのように検定・検閲が行われたのか、先行研究では合格数値の厳しきは伝わってくるものの、実際にどのようなやりとりがなされたのか、具体的な資料が示されることなく、詳細は分からないままであった。

2. 研究の目的

本研究は、戦後国語教科書史において、検定初年度（昭和23年度）の検定がその後の（今日に至る）検定国語教科書の編纂に大きな影響を及ぼし、決定的な役割を果たしたという仮説に基づいて、その開始当初の実態について、米国立公文書館(NARA)に保存されている資料を調査・分析することを通して実証的に明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 米国立公文書館に所蔵されているGHQ/CiE資料を現地調査し、撮影・複写等によって、検定・検閲の実態を資料として提示する。

(2) その削除・訂正・意見等の共通性などを分析・検討して、CIEの指示・命令の特色を明らかにする。

(3) 不合格の教科書について、何が主要な理由であったのか、分析により明らかにする。

4. 研究成果

(1) 検定・検閲の実態

①小学校

○小学校検定初年度（昭和23年度）の検

定（昭和24年度使用）は、今日に至る戦後検定国語教科書の編纂に大きな影響を及ぼした。まず文部省（教科用図書検定調査会）で検定された後、それを英訳したものがCIEで検定（検閲）されている。そのCIEに提出され、検閲された英訳原稿が、NARA（米国立公文書館）に保管されている。その調査の結果、次のことがわかった。

○1年生から6年生までそろって合格した国語教科書はなく、1～3年まで、次のようにそれぞれ1種のみという惨憺たる結果であった。

- ・1年生用—1種（二葉；国語の本）
- ・2年生用—1種（学校図書；二年生の国語）
- ・3年生用—1種（日本書籍；太郎花子国語の本）

この結果、文部省の検定は易しいが、GHQ/CiEの検閲は厳しいという風評が流れた。○小学校国語教科書の場合、不合格につながる具体的な検閲意見例としては、次のようなものが見られた。

・ウサギの耳を引っ張る→抱っこする
・お父さんと子どもたちがお出かけ、お母さんは留守番→お母さんも出かけたければ一緒に行けばよい

・正男君はなぜ自分で落書きを消さないのか
→自分でやるべきことは自分で

・男子言葉と女子言葉の違い→削除
などという内容面に対する検定が行われた。その一方で、英語の綴り（spelling）の間違い、英訳（translation）の稚拙さ、写真と言葉（詩）との不整合など、表現形式、いわゆる校正ミスも多く指摘されている。

②中学校

中学校国語教科書の場合、NARA（米国立公文書館）における調査の結果、次のことがわかった。

○中学校国語教科書の場合、1年生用から3

年生用までそろって合格した国語教科書はなく、

- ・1年生用—文壽堂；『私たちの国語』（1上・1下）
- ・1年生用—教育図書；『国語』（第1学年用1・2・3；）

の2種のみ、しかもともに1年生用のみという惨憺たる結果であった。

○中学校国語教科書の場合、不合格につながるCIEでの具体的な検閲意見例としては、次のようなものが見られた。

- ・やせがえる負けるな一茶これにあり→削除。「勝負事」ということか？
- ・女のジェラシー→男も同じ
- ・女性が男性よりも地位が低い→削除
- ・hell（地獄）、revenge（復讐）、god（神）、emperor（天皇）→削除。ことば狩りに近い。こうして小学校国語教科書と同様、内容面・表現（語彙）面への検定が行われた。

○その一方、英語の綴り（spelling）の間違い、英訳（translation）の稚拙さ、写真と本文との不整合（タオルが文章中にはあるのにイラストにはない）など、いわゆる単純な校正ミスも多く指摘されている。これも、小学校の場合と同様である。

○教科書研究センター所蔵の原田親貞文書（検定意見及び検定結果一覧表）との関連が濃いことが次第に明らかになってきた。



原田文書ではCIEに提出した原稿が「認可 No objection to Setting Up Type、条件付き許

可.No objection to Setting Up Type with Deleted Changes、不認可.Recommended Disapproval.」の3種類に分けて受付番号だけが記されている。この関連の詳細な究明は、引き続き今後の課題である。

③高等学校

○高等学校国語教科書の場合、NARA（米国立公文書館）における調査の結果、次のことがわかった。

○高等学校国語教科書の場合、発足直後ということもあって、23年度内の検定には間に合わず、24年度—国定教科書『高等国語』（6冊）の継続使用、25年度—検定教科書使用開始ということになった。『国語』（教育図書）、『われわれの国語』（秀英出版）、『現代国語』（成城国文学会）、『新国語』（三省堂）（以上、4種合計21冊）が、検定出願に向けて準備に入った。先行する小・中学校国語教科書との大きな相違は、単元編成型の教科書でなければ合格しないという規準が明確になったことである。このため、継続使用する国定教科書も、急ぎ、「学習の手引き」を挿入するなど、その対応に追われた。

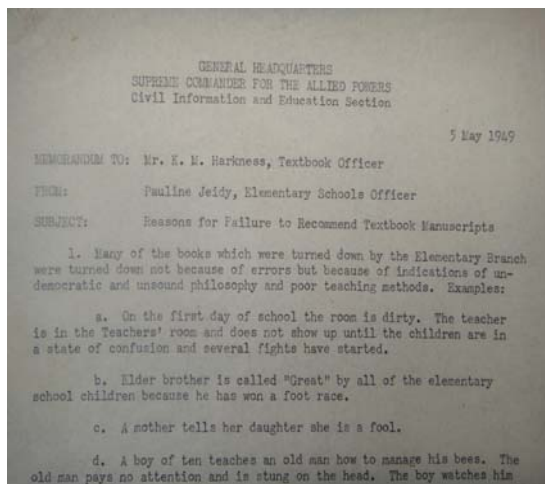
○24年度使用の『高等国語』、それに25年度使用の検定国語教科書に見られるCIEの具体的な検定（検閲）意見例として、次のようなものが見られた。

- ・日本武尊、天照大神、大国主命—伝説だということを確認に、
- ・宗教（神、仏教）にチェック、「梁塵秘抄」の後半も。
- ・「勝つまで戦い続けなければならない」、ファイティング（オリンピック）、「わが青春に悔いなし」などの表現が不許可、戦闘につながるからか？
- ・夏目漱石「吾輩は猫である」の芸者ガール、またヤンキーなど表現・語句の削除
- つまり神道・宗教、戦争、天皇、風俗など

に関する内容面・語彙面への検定（検閲）が注意深く行われた。また、翻訳の稚拙さゆえの表現・語句の訂正は、小・中学校と同様、相変わらず目立った。この面への検閲は、教科書編集者としては、おそらくやりきれなかったであろう。

（２）検定・検閲の特徴

①GHQ/CIE 文書の中に、ヤイディ Pauline Jeidy（小学校担当官）からハークネス K. M. Harkness（教科書局長）に宛てた下掲写真の文書“Reasons for Failure to Recommend Textbook Manuscripts”（教科書原稿を不合格とする理由について）（Box no. 5158）を発見した。



ヤイディは、入門期国語教科書、とりわけ「まことさんはなこさん」のあり方を巡って石森延男と熱心に議論を展開した女性担当官である。

この文書の日付は 1949. 5. 5 である。検定初年（昭和 23 年）度の実態を受けて、その検閲経験の結果（感想・意見等）を上申ししたものとして貴重である。本文書は、教科書検定に関する CIE 部内での正式な報告書（Official Report）として、貴重である。

以下のように、20 項目にわたって具体的な指摘がなされている。

1. 小学校課によって却下された多くの教科書は間違いがあるからではなくて、非民主

的な指示、不健全な哲学や貧しい教え方によって却下されているのである。例えば次のようである。

a. 学校が始まるその最初の日、教室が汚れている。

b. 教師は、教師の部屋にとどまっていて、子どもたちが悪ふざけをしていくつかけんかが始まるまではつきり見ようとししない。

c. 母親が自分の娘のことを「馬鹿」と言う。

d. 10 歳の少年が、老人にミツバチの扱い方を教える。老人は、不注意で頭を刺されてしまう。少年は、軽蔑の目で見ています。

e. 教師が、児童たちに、それを覚えるまで何度も繰り返し読ませる。

f. 教師と児童たちが、少年が跳び箱を跳べないことで笑っている。

g. 児童たちは、（学校に）医者がやってくるので、きれいに掃除するように言われている。

h. 児童たちは、部屋を飾るために紙の鎖（paper chains）を長い時間をかけて作っている。

i. 体育の日の勝利賞が多く作られすぎています。

j. 教師が児童たちに「下手、不器用、のろい、臆病、図々しい」などと言う。

k. 子どもたちが、互いに「嘘つき」と言い合う。

l. 少年は、母の言っていることを守らない。

m. 少年が塀に落書きし、妹がそれを消している。

n. 子どもたちは、田舎の人と町の人とは違っていると見ている。

o. 田舎の人たちは、町の人のために懸命に働いている。

p. 子どもたちが、咲いている花を傷めたり、無害で、役に立つ虫を殺したりしている。

q. 人がツバメが好きなので、ツバメが家近

くに巣を作っている。

r. 早く家に帰る子どもは、良い子ども。遅く帰宅する子どもは、悪い子ども。

s. 子どもたちは、犬の健康について気を配るように言われている。

t. 子どもたちは、親から、学校の準備をするように言われているのに、父親に自分がすべきことを頼んでいる。

2. 私は、このようなことが小学校の教科書に含まれていることを容赦しない。著作者、発行者、あるいはその両者に提案する。

本文書から、次のようなことがわかる。

○先生や親の子供に対する接し方（子どもを馬鹿呼ばわりしたり、作業をさせることが権威的・強制的であったり、人権を無視したりする）

○子どもたち同士でも、互いに侮蔑的な言葉を言ったり、互いに馬鹿にし合ったりする。

○子供が老人のもどかしい振る舞いを嘲笑する。

○勝利賞を多くして競争心をあおる。

○田舎と都市を差別する。

○生物（植物・動物）の愛護など

つまり、全体的に見れば、そして今日的に言うならば、いじめや虐待、暴力や誹謗・中傷につながる言動にノーが突きつけられているように思われる。民主的・平和的人間の育成に向けて具体的な示唆が行われている。教科書原稿の記述から問題となる部分を抽出していったものと思われる。CIE側の検定（検閲）の具体的な観点（項目）の典型として興味深い。

②一方、教科書研究センターに所蔵されている原田親貞資料に見られるCIE係官による意見をメモした文書（Y17-4）がある。ここに取り上げられた11項目を取り出すと、次のようになっている。

(1) 外国人を誹謗したり、誤解させたりする

虞のあるもの

(2) 事実として認められていない事を事実らしく（認めたもの）書いたもの

(3) 児童生徒の考え方を誤らせるもの

(4) 美をそこなうもの

(5) 誤っているもの

(6) 不必要なもの

(7) 説明が（不十分）不正確・不完全であったりなかつたりして理解しにくいもの

(8) 程度が高すぎるもの

(9) 民主的でないもの

(10) 動物愛護に反するもの

(11) 材料の適切でないもの

こうしてCIEは、

○内容の正確さ

○程度（発達段階）の適切さ

○記述（表現）の正確さ

○民主的・平和的

○平等（反差別、男女）

○動物愛護

○いじめ・虐待の回避

などの観点を中心に教科書検定（検閲）を行ったと見ることができよう。

③こうしてCIE係官の直接文書、及びCIE係官から受けた指示を記したメモから、検定初年度、昭和23年度国語教科書検定（昭和24年度用）の実態を見てみると、戦争直後の軍国主義・超国家主義等の排除から、平和主義・民主主義の構築へとその視点が着実にシフトしてきたように思われる。それは、差別の撤廃、相互尊重（人間関係への配慮、他国の理解）、健康・安全の希求、危険（火事）の回避、言動の調整（逸脱・乱暴・粗野・下品の阻止）、生物（動物・植物）の愛護など、戦後日本の精神を形成するその基本として確かな役割を果たしたように思う。

検定・検閲という機能からすれば変わらないのかもしれないが、占領直後の国定教科書

に対する検閲が負の検閲（後ろ向き）だとするならば、昭和 23 年度以降の検定教科書に対する検閲は正の検閲（前向き）と言って良いのかもしれない。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

吉田裕久「戦後初期検定国語教科書の研究—制度と実態を中心に—」、広島大学教育学研究科紀要第二部第61号、2012年12月、93-102

〔学会発表〕（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

（1）研究代表者

吉田 裕久 (YOSHIDA HIROHISA)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：80108373

（2）研究分担者

()

研究者番号：

（3）連携研究者

()

研究者番号：